



田尻町 議会だより

Vol.84

平成22(2010)年
8月1日発行

■発行／大阪府田尻町議会 ■編集／議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町大字嘉祥寺375番地の1 電話 072-466-5000



7月4日

夏季地域安全大会

主な内容

- ★ 一般質問 2 頁
- ★ 委員会報告 5 頁
- ★ 意見書 6 頁
- ★ 第2回定例会議決結果 6 頁

一般質問

- 伊藤 幸子 議員 1. 田尻町の地域福祉について
- 東 小夜子 議員 1. ゴミ有料化後の現状と課題
2. 下水道の水洗化の促進
3. 自殺予防対策
- 吉開 育子 議員 1. 次世代育成支援行動計画について
- 小川 雄司 議員 1. 国民健康保険について
2. 福祉基金2億6千万円の活用について
3. りんくう中地区の町有地の開放を
4. 交通安全対策などについて
- 中川 達夫 議員 1. ふれ愛センターの厨房室の活用について

伊藤 幸子 議員

問 田尻町の地域福祉について

答 地域力向上のため 積極的支援をする

問 社会福祉協議会は、第2次田尻町地域福祉活動計画を策定しました。1次計画から5年間に人口も世帯数も増加しており、また高齢化率も上昇している状況の中、地域福祉の中核を担っている社会福祉協議会の認知度は、平成21年8月に行ったアンケート調査の結果9.6%と低いのが現状であります。22年度に入ってから金田町長は積極的に各種団体の方達と懇談され、地域住民の生の声を聞いておられます。地域力を高めるためにも、社会福祉協議会をはじめ、地域福祉活動を行っている方々に積極的な支援が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 昨今は高齢化率の上昇などにより、全国的に地域福祉の推進は重要であります。社会福祉協議会は認知度の低さを認識しており、今後は新たな施策を展開し積極的

にPR活動も行うと聞いている。ボランティアの推進は、社会福祉協議会の主な事業の一つの柱であります。行政としては、ふれ愛センターなどの公共施設を活用した交流の場の確保や情報の提供などの積極的な支援を考えている。しかし、社会福祉協議会については、直接事務的な支援をすることが出来ないため、近隣の状況を見ながら育てていきたい。とにかく社会福祉協議会というのは、大事な協議会だと思っておりますので支援させていただきます。



東 小夜子 議員

問 ゴミ有料化後の現状と課題は**答** 3ヶ月の平均で25%の削減

問 田尻町でも、2月より可燃ゴミの有料化が始まりましたが、その後ゴミ減量・資源化等の現状と課題についてはどうなっているのか。①現状は。②不法投棄への対応は。③循環型社会の構築は。④ボランティア袋は。

答 ①2月3月4月のゴミの量は、有料前と比べると3ヶ月の平均で25%の削減が図れた。また、廃プラの分別収集も抜き打ち検査があったが、異物の混在が非常に少ないA判定でした。このことは住民の皆様の協力の賜物です。②不法投棄の対応については、従前から設置の監視カメラによる抑止力とパトロールの強化で対応しています。③循環型社会の構築については、分別収集が貢献しているものであると思います。④ボランティア袋については、考えていません。

問 下水道の水洗化の促進は**答** 水洗化を促進します

問 下水道事業について、町長の施政方針では「施設整備の先行投資と引きかえに多額の起債を抱えており、経営の健全化を図る目的から、平成22年度におきましても整備効果を高めるために、供用開始区域内の水洗化の促進に努めます。」とあります。しかし現状では、合併浄化槽が故障し、その汚水が生活水路に流れていたことがありました。もっと水洗化を促進すべきではないのか。

答 平成21年度末で下水道の整備率が97.4%となっているが、下水道を使用されている方(水洗化率)は82.6%となっている。現行の下水道法では供用開始日から3年以内に水洗便所への改造が定められています。合併浄化槽は、所有者個人が定期検査、保守点検、清掃を行われなければなりません。合併浄化槽が故障等により悪臭が発生した場合は、周辺区域を重点的に戸別訪問を行うなど、啓発活動により水洗化を促進します。

吉開 育子 議員

問 保育サービスの充実を**答** 教室に余裕が出たら実施する

問 次世代育成支援行動計画の後期計画では、平成26年までの計画目標として一時保育所1ヵ所、ショートステイ2ヵ所となっています。また、休日、夜間、病児病後児保育は検討になっています。今後どのようにすすめるのか。保護者のニーズに応え、実施できるよう具体策を考えるべきです。幼稚園の3歳児保育の復活を計画しているのか。3歳児保育の復活を求めます。

答 本町のエンゼルの児童数が減少に転じ、教室等に余裕が出てきた場合は一時保育に取り組んでいきたい。ショートステイは、この近隣では岸和田と貝塚に1ヵ所ずつあります。この2ヵ所の施設と関係を強化していきたい。幼稚園3歳児保育は、現在保育所の待機児解消のため休止しているが、この待機児が解消され3歳児の受け入れが物理的に可能となれば、受け入れは再開します。

問 子どもの医療費
助成対象年齢の引き上げを**答** 現状の水準を維持する

問 子どもの医療費助成については、堺市が今年7月から、中学校3年生の年度末まで所得制限なしで拡充します。府内では、入院のみ小学校6年生や中学3年生まで助成している自治体も11ヵ所あります。田尻町においては、次世代育成支援行動計画で「町財政の許す限り続ける」と目標に掲げています。長引く経済不況のもと、子どもの医療費助成の対象年齢の引き上げを求めます。

答 小学校3年生までの現状の水準を維持していきたい。



問 国保の保険料引き下げを

答 他の社会保険と比較すると高い状況

問 田尻町の国民健康保険料は、夫婦2人と子ども2人の年収300万円で年間40万8300円にもなります。金田町長は今年3月定例議会で「だれが考えても高いのと違いますか」と答弁されました。国保保険料の引き下げを行うつもりはありませんか。

収益を生まない固定資産税にも賦課する資産割はなくすべきです。



答 国保は他の社会保険と比較すると高い状況にあると認識している。今後とも特定健診等の推進による医療費の抑制、国府からの適正な負担金の確保につとめます。また、資産割については、いずれかのタイミングで廃止すべきとの認識でいる。

問 国民健康保険証のとりあげはやめるべき

答 やむを得ないと考えている

問 国保料の滞納世帯への制裁措置として10割負担の資格証明書の発行は6世帯、短期保険証は現在98世帯に発行しています。近年、お金がないために命を落とす事態が全国的におこっていることから、国民健康保険証のとりあげは中止すべきです。

答 6世帯のうち2世帯は居所不明であり、再三の督促等にもまったく応じる気配がなく、資格証明書の発行はやむを得ないと考えています。7月1日から資格証明書及び短期証の交付世帯に高校生以下の子どもがいる場合は、子どもには6ヶ月の短期証を交付するよう義務化されることになりました。



問 ふれ愛センターの厨房の活用について

答 現在考えていない

問 前回の一般質問の答弁では、ふれ愛センターを町民の皆様に広く活用できるよう検討するとの事ですが、その後どのように検討されたのか。また、厨房を利用する事や土日開放についてどのように考えているのか。保健センターの位置づけにとらわれず、町民と行政が知恵を出し合い前向きに検討していただきたい。

答 ふれ愛センターの厨房機器の点検調査を行った結果、経年劣化等により使え

ない機器が多数あり、この機器を使えるようにするには、概算で約300万円の費用がかかることが判明しました。また、レストラン部分についてはボランティア団体から交流目的で活用していきたいとの申し出があったため、現在社会福祉協議会と調整中となっています。土日、祝日の開放については、ふれ愛センターがもともと閉館しているため、レストランのために開館して貸し出すことはできません。



委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 伊藤 幸男

総務建設常任委員会に付託されました案件の審査結果、並びに経過報告。(6月14日開催)

◎字の名称の変更の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

(大字削除に伴う関係条例の整理)【全会一致で可決】

問 11月13日から「大字」を削除した住所表記となるが、住民への周知は。

答 9月広報で特集号を発行し、周知を図っていく。

◎田尻町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件

(育児休業法等の改正に伴う)【全会一致で可決】

問 育児休業を取得できるのは子どもが何歳までか。また本町職員では何名位いるのか。

答 3歳以下の子どもがいる場合に育児休業を取得することができ、本町では15名の職員が対象となる。

◎田尻町職員退職手当に関する条例一部改正の件

(雇用保険法の改正に伴う)【全会一致で可決】

◎田尻町迷惑駐車防止に関する条例一部改正の件

(道路交通法の改正に伴う)【全会一致で可決】

問 迷惑駐車に対して、本条例に罰則規定はあるのか。また、迷惑駐車防止の為の取り組み状況は。

答 本条例には罰則規定はない。また、取り組みとしては、広報等による啓発活動を毎月行っているとともに、年2回程度啓発パトロールを実施しており、今後もドライバーのマナー向上にむけて啓発活動を強化していきたい。



◎田尻町消防団条例一部改正の件

(消防団入団時の上限年齢の撤廃)【全会一致で可決】

問 現行の上限年齢(45歳未満)の撤廃は、全国的な標準に基づくものになっているのか。

答 現在、消防庁が出している団員募集要綱にも消防団に入団する際の年齢要件の上限はなく、18歳以上となっている。また、この要綱に基づき全国的に上限年齢撤廃の条例改正が行われている。

◎田尻町消防団員等公務災害補償条例一部改正の件

(児童扶養手当法等の改正に伴う)【全会一致で可決】

◎田尻町水道事業給水条例一部改正の件

(水道料金の改定)【全会一致で可決】

問 今回201㎡を越える大口使用者の水道料金を近隣市並みの料金に改定することのだが、本町において大口使用者となる工場、会社等が増えてきた状況はいつ頃から顕著に現れてきたのか。

答 りんくうタウンが整備され、企業等の誘致が始まった時期以降となることから平成6年、7年以降と考えられる。



◎平成22年度田尻町

一般会計補正予算(第1号)の件

(4,504万8千円の増額)【全会一致で可決】

問 町道田尻線改良事業の関連予算が計上されているが、用地購入、物件補償まで行って歩道等を設置する理由は。

答 該当地の道路北側には塀があり、非常に見通しが悪いことから、この交差点で年間数件の事故が発生している。今回の改良事業は、交通安全対策として交差点の見通しを良くするために実施するものである。

文教厚生常任委員会

委員長 射場 義幸

文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果、並びに経過報告。(6月15日開催)

◎田尻町国民健康保険条例一部改正の件

(保険料の軽減)【全会一致で可決】

問 今回の改正で保険料が軽減されるのはどのような方か。

答 倒産やリストラによって失業し、雇用保険を受給している方が対象となる。

◎平成22年度田尻町一般会計補正予算(第1号)の件

(4,504万8千円の増額)【全会一致で可決】

問 嘱託員報酬予算が計上されているが、現在の保育所の待機児童数は。

答 1歳児4名、2歳児2名、3歳児1名の計7名で、今回新たに保育士を雇用することにより、待機児童の解消を図っていきたい。

◎平成22年度田尻町国民健康保険特別会計(事業勘定)

補正予算(第1号)の件

(200万円の増額)【全会一致で可決】

意見書

◎国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求める意見書

全会一致で可決

趣旨

国民の生命と財産を守るため、防災関連事業を早期に実現させること。【一部抜粋】

提出者：小川 雄司 賛成者：伊藤 幸男

提出先：内閣総理大臣／総務大臣／国土交通大臣／衆議院議長／参議院議長

◎永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書

賛成6：反対4で可決

趣旨

永住外国人への地方参政権付与については拙速な結論を出さず、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分聞くこと。【一部抜粋】

提出者：明貝 一平 賛成者：射場 義幸

提出先：内閣総理大臣／総務大臣／国家戦略担当大臣／内閣官房長官／衆議院議長／参議院議長

◎選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

賛成7：反対3で可決

趣旨

選択的夫婦別姓制度については日本の伝統文化や家族の絆を崩壊させる恐れがあるため、拙速な結論によって導入しないこと。【一部抜粋】

提出者：高木 謙治 賛成者：射場 義幸

提出先：内閣総理大臣／法務大臣／内閣官房長官／衆議院議長／参議院議長

第2回 定例会議決結果

平成22年 6 月 8 日開会

平成22年 6 月23日閉会

件名	結果
● 第4次田尻町総合計画（基本構想）策定の件	賛成8：反対2で可決
● 字の名称の変更の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	全会一致で可決
● 田尻町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	全会一致で可決
● 田尻町職員退職手当に関する条例一部改正の件	全会一致で可決
● 田尻町国民健康保険条例一部改正の件	全会一致で可決
● 田尻町迷惑駐車防止に関する条例一部改正の件	全会一致で可決
● 田尻町消防団条例一部改正の件	全会一致で可決
● 田尻町消防団員等公務災害補償条例一部改正の件	全会一致で可決
● 田尻町水道事業給水条例一部改正の件	全会一致で可決
● 平成22年度田尻町一般会計補正予算（第1号）の件	全会一致で可決
● 平成22年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の件	全会一致で可決
● 国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求める意見書	全会一致で可決
● 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書	賛成6：反対4で可決
● 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書	賛成7：反対3で可決

田尻議会のキョット教えて



政務調査費ってナニ??

地方自治法の規定に基づき、議会の活性化と議員の調査研究活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付される補助金です。

本町では所属議員1人当たり月額5,000円（年60,000円）が会派に対し交付されています。

その用途は、調査研究のための旅費・図書購入費・事務費等となっており、条例に「使途基準」が規定されています。

会派の代表者は使途を明確にするため、毎年度終了後、議長に収支報告書（領収書添付）の提出が義務付けられており、残額があった場合は町へ返還します。

参考 近隣市町議会における政務調査費額（月額）

単位：円

田尻町	岸和田市	貝塚市	泉佐野市	泉南市	阪南市	忠岡町	熊取町	岬町
5,000	50,000	20,000	50,000	50,000	20,000	5,000	10,000	10,000